

認可保育所一覧

Table with 5 columns: 保育所名, 定員, 保育年齢, 所在地, 電話. Lists public and private childcare facilities with their respective details.

各保育園の休園日は、日曜日および祝日、12月29日～1月3日です。0歳児の保育は入所時に、公立園は6カ月に達する乳児、公設民営・私立園は生後57日に達する乳児が対象です。

26年度認可保育所への入所申し込み

申込書の配布は11月1日(金)から、受け付けは11月30日(土)から

認可保育所(左表参照)の26年4月入所申込書を、11月1日(金)から保育課(市役所2階)で配布します。

お子さんの入所を希望する保護者は、受付期間や提出書類を確認の上、申し込みください。

【対象となるお子さん】保護者が次のいずれかに該当し、保育に当たることができない場合

①家庭の外で仕事をしている②家庭で日常の家事以外の仕事をしている③出産・病気、心身に障害がある④同居の親族をいつも介護している⑤災害の復旧に当たっている⑥その他、どうしても保育に当たることができない

【注意】前記①～⑥のいずれも常態であることが必要で

【受付期間と受付時間・会場】①11月30日、12月7日、いずれも土曜日が午前9時～午後4時②12月2日(月)～5日(木)が午前9時～午後5時③12月6日(金)・9日(月)が午前9時～午後8時。いずれも会場は、市役所2階204会議室

そろわない場合は、後日提出可。また、後日改めて25年度住民税課税証明書などを提出していただく場合もあります

【入所の決定】提出していただいた家庭状況調査書などから、お子さんの保育に当たることができない状況を調査し、取り扱い人員数に空きがある場合、保育に欠ける要件の高い方から決定します

【注意】郵送での入所申し込みはできません。現在申し込みをしている方も再度申し込みを既に今年度、入所申し込みをして決定を待っている方で、26年4月1日以降も引き続き入所を希望する方は、受付期間中に必要書類を添付して、申し込みください。

11月は児童虐待防止推進月間です

「助けて・・・の小さなサイン 受けとめて」

児童虐待とは殴る、蹴る、やけどを負わせる、溺れさせるなどの「身体的虐待」、ポルノビデオを見せるなどの「性的虐待」、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に

ひとり親(親)家庭などの医療費助成 現況届の提出をお願いします

【医療証の更新手続き】現在使用中の医療証の有効期限は12月31日です。引き続き助成を受けるためには、現況届の提出が必要です。現在、同医療証の交付を受

に(必着、郵送で提出してください。なお、この届け出がない場合、来年1月1日からの同医療証の交付を受けられませんので、ご注意ください

【その他】説明会受付表に記載していたために、①立候補予定者の氏名(ふりがな)②住所③本籍④生年月日⑤党派⑥職業⑦電話番号⑧選挙管理委員会から連絡する場合は、連絡先(担当者氏名・住所・電話番号)⑨報道機関などへの公表の可否をあらかじめ確認してください

子どもを虐待から守るための5力条
①「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告は義務=権利)
②「しつけのつもり」は言い訳(子どもの立場で判断)
③一人では抱え込まない(あなたにできることから即実行)
④親の立場より子どもの立場(子どもの命が最優先)
⑤虐待はあなたの周りでも起こりうる(特別なことではない)

11月は「子ども・若者 育成支援強調月間」です

次代を担う青少年が非行に陥ることなく、健やかに育つために、市民の皆さんの積極的な活動が重要になります。各中学校地区青少年健全育

市長選挙立候補予定者説明会を開催します

東久留米市長選挙が、12月15日(日)告示、12月22日(日)投票日で執行されます。市選挙管理委員会では、市長選挙の立候補予定者への説明会を次の通り開催します

【その他】説明会受付表に記載していたために、①立候補予定者の氏名(ふりがな)②住所③本籍④生年月日⑤党派⑥職業⑦電話番号⑧選挙管理委員会から連絡する場合は、連絡先(担当者氏名・住所・電話番号)⑨報道機関などへの公表の可否をあらかじめ確認してください

年末調整などの説明会を開催します

給与の支払者を対象に、25年分年末調整や法定調書などの作成について、説明会を開催します。【日時】11月18日(月)午後1時半～3時半 【会場】市役所7階701会議室 当日直接会場へ(車で来る

裁判所の調停委員による 無料調停相談会を開催します

夫婦関係、扶養、相続などの「家庭内や親族間のもめごと」と、土地・建物、金銭債務、過払い返還、交通事故などの「民事上のもめごと」について、豊富な経験と知識を持った裁判所の調停委員が、秘密を厳守し、無料で相談に応じます。弁護士も参加します。【日時】11月16日(土)午前10時～午後3時半 【会場】西武百貨店池袋本店7階 先着順。当日直接会場へ。詳しくは東京民事調停協会 ☎080・8898・332 3へ。

